重要なお知らせ

令和4年11月28日

弁護士協同組合事務局
保釈保証書発行事業ご担当者　様

全国弁護士協同組合連合会
東京都千代田区霞ヶ関1－1－3
TEL 03-3580-0806 FAX 03-3581-1373

年末年始の保釈保証書発行事業事務の取扱いについて

各単協におかれましてはご多忙な毎日をお過ごしの中、当組合連合会の運営にご理解とご協力をいただき、さらには保釈保証書発行事業や成年後見人信用保証制度事業の運用にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、今年の年末年始における当組合連合会の保釈保証書発行事業事務につき、以下のとおりといたしますのでお知らせいたします。

貴協同組合及びご利用の所属組合員様にはご不便をおかけしますが、何卒よろしくご了承の上、ご周知賜りますようお願い申し上げます。

<table>
<tr><th></th><th>年　末</th><th>年　始</th></tr>
<tr><td>事前申込み・本申込みの受付</td><td><u>１２月２３日（金）１６：００迄</u>
⇒ それぞれの申込みに対する承認等の報告は、新年になる場合あり</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>保釈保証書の発行</td><td><u>１２月２３日（金）１２：００迄</u>
に保証料等の入金確認ができた事案
⇒ 実際の発行は、年内の各協同組合の窓口対応の状況による</td><td rowspan="2">令和5年1月6日（金）
10:00から通常受付</td></tr>
<tr><td>自己負担金の返金</td><td><u>１２月１６日（金）迄</u>
の保釈保証書返還分（裁判所より）
⇒ 年内の返金が可能
（それ以降の返還分は、新年に返金）</td><td></td></tr>
</table>